

平成30年度事業報告

大阪市障害者福祉・スポーツ協会（以下「当協会」という）は、昭和52年7月に設立されて以降、40年以上にわたり、市民、障がい者の信頼に応えるため、多くの分野で障がい者の「自立と社会参加」を促進するための支援に取り組んできました。

そして、先人が積み上げてきた歴史と伝統に学び、それを継承する決意と、各施設・各事業における専門性の向上や相互の連携の強化など、今後の事業展開への責務を確認しながら各事業に取り組んでいます。

また、法人運営にあたっては、平成29年の改正社会福祉法施行に対応した取り組みを進めており、高い公益性・非営利性を有する社会福祉法人にふさわしい運営に努めています。

事業面では、「障がい者のスポーツ振興」、「更生療育センターの運営」、「障がい者の就労支援施設の管理・運営」、「障がい者の相談支援などの事業」の4つの分野で事業を展開していますが、平成30年度においても計画した事業は概ね実施することができました。

それぞれの分野ごとの主な事項については次のとおりですが、収支面においては、事業所ごとに状況が異なり、報酬改定の影響や利用者減などから、大変厳しい決算となった事業所もありました。

障がい者のスポーツ振興事業について、スポーツセンターの利用者数は、地震や台風の被害に伴う閉館・閉室の影響もあり昨年度より減少しましたが、長居障がい者スポーツセンターでは年間延べ34万5千人、舞洲障がい者スポーツセンターでは年間25万8千人、両センター合わせて60万人を超える方々に利用いただきました。

事業内容としては、「障がいのある誰もが、スポーツを楽しめる環境の提供」をめざして、初心者から競技スポーツをめざす方までの幅広い層を対象に、障がいの状況や技能レベルなどに合わせた日常の指導や、両センターで39種目のスポーツ教室を行ったほか、スポーツ大会や文化交流事業を開催しました。

また、地域に出向いて身近な施設でスポーツを楽しんでいただけるよう、「障がい者スポーツ・レクリエーションひろば」を30年度は市内18区で計31回実施しました。

さらに、各種イベントでの体験コーナーの運営のほか、地域や学校での取り組みへの協力依頼などにも積極的に対応し、障がい者のスポーツの普及・啓発に努めました。

国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会については、引き続き企業から協賛をいただき、日本、オーストラリア、イギリス、オランダの4か国チームを招いて実施し、3日間で過去最高の約1万3千人の方々に観戦いただきました。合わせて、各チームが市内7つの小・中学校に出向いて、地域親善交流会を開催するなど、障がい者スポーツの普及とともに、子どもたちの障がい者のスポーツへの理解を深めることができました。

パラリンピックに向けた選手強化については、昨年度に引き続き、文部科学省からボッチャ競技におけるNTC競技強化拠点施設の指定を受けた舞洲障がい者スポーツセンターにおいて、2020東京パラリンピック強化選手や育成指定選手の強化合宿等が行われました。

更生療育センターについては、障がい者支援施設と児童発達支援センターを中心に、障がい者・児の訓練・療育の拠点施設として機能を発揮してきました。

また、発達障がいのある子どもに対する、大阪市の専門療育機関業務の受託実施や、高次脳機能障がいへの訓練を取り入れるなど、多様なニーズの変化に対応しながら、専門的支援に取り組んでいます。

指定障がい者支援施設では、利用者確保のため医療機関等への周知に努めた結果、施設入所支援の利用率が昨年度の78.8%から30年度は90.2%に、さらに日中の訓練利用者も昨年度の86.4%から102.1%になり、収支改善を図ることができました。

福祉型児童発達支援センターでは、27年度末で医療型児童発達支援センターを廃止し、福祉型の定員増を図ったところであり、個々の状況を踏まえ、引き続き適切な支援を行い、事業の円滑な実施に努めてきました。

更生療育センター全体の収支としては、28年度は763万円、29年度は296万円のマイナス決算でしたが、30年度は赤字の解消が図られてきており、引き続き、利用者確保、経費縮減に向けて取り組みを進めていきます。

就労支援事業については、障害者雇用促進法の法定雇用率の引き上げや精神障がい者の参入等の影響もあり、障がい者の雇用環境は良好な状況が続いています。そのため、学校卒業後、企業へ直接就職する方も多く、障がい者福祉サービスの就労支援事業所での訓練等の支援を利用する方が減少しています。

当協会の就労移行支援の4事業所では、定員合計が74名で、年度末契約者数は59名となっており、昨年度の66名から7名減少しています。

また、就労継続支援B型事業所では、利用希望を受けて可能な限り多くの利用者と契約して支援を行っており、7事業所の定員の合計は206名で、年度末契約者数は249名となっており、昨年度の255名から6名減少しています。

企業への就職につなぐことができたのは、合計26名で、昨年度の39名からは減少していますが、30年10月から4つの事業所で就労定着支援事業を実施しており、合計で54名の方に定着のための相談支援を行うなど、就職した障がい者が働き続けていけるよう力を注いできました。

収支面で見ますと、千里作業指導所など多くの事業所では、30年度に行われた障害福祉サービス費等報酬改定と利用者の減少の影響により、また、舞洲支援所では、それに加えて宿泊者の減少により、各事業所の収支は悪化し、大変厳しい収支状況になりました。今後は、様々な方法でより多くの利用者確保するとともに、一層の経費縮減に取り組んでいき、安定した事業運営が図れるよう努めてまいります。

職業リハビリテーションセンターについては、28年10月から発達障がいを対象としたジョブ・コミュニケーション科を開設し、多様なニーズに 대응できるように取り組みを拡げています。障がい者の雇用状況は好調ですが、訓練生の意思とマッチングを重視した結果、修了生49名のうち就職者は40名にとどまりました。職業指導面では、従来の職務スキル向上の訓練に加え、各コースで社会適応面を重視したグループワークを導入し、対人技能の強化に力を入れました。

一方、「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」では、受講者が減少傾向になっており、11コース76名にコーディネートを行いました。就職準備に相当の時間を要する方々が増えてきています。

また、大阪府から新たに在宅就業支援体制モデル事業を受託し、在宅就業を希望する57名の方に、企業等から発注された仕事のマッチングを効率的に行いました。

職業指導センターについては、2年間の訓練の結果、総合流通科の修了生15名全員が製造業やサービス業等に就職することができました。また、「知的障がい者を対象とした介護職員初任者研修」では、修了生10名全員が資格を取得しました。

なお、現在、就職に結びつかなかった訓練生については、引き続きアフターケアを行っています。

障がい者の相談支援などの事業について

障がい者就業・生活支援センターについては、市内7地域センターでの窓口相

談を通じて就業に関する相談を行い、企業を含む様々な社会資源と連携した活動を行っています。7地域センター間の情報共有や支援業務を行うため、中央連携業務体制による取り組みを進め、支援センター全体の支援力の強化を図ってきています。

支援対象者に対する相談・支援件数は、前年度よりやや減少し約2万5千件、定着支援件数はやや増加し約2千件となっています。また、「精神・発達障がい」の方への支援量は、依然、増加傾向にあります。

発達障がい者支援センターについては、発達障がい児・者、家族及び関係機関などからの多様な相談に対して助言、情報提供などを行うとともに、関係機関と連携して諸事業を実施しています。事業実績としては、実支援人数が661名となり、その中で年々成人期の相談割合が大きくなっており、30年度は相談者全体の74%となっています

また、地域サポートコーチ事業により、啓発・研修や機関支援の強化を図っており、研修会・講演会の開催では、ペアレント・トレーニング連続講座やソーシャル・スキル講座の実施のほか、講師派遣をした研修会、勉強会を含めると、延べ264回となります。機関への支援についても、私立保育園や成人期の支援機関などを対象として積極的に取り組み、実施回数は延べ178回となっています。

障がい者相談支援研修センターについては、30年度から大阪市における障がい者相談支援体制の強化・再構築に伴い、新たに「障がい者相談支援調整事業」が実施されました。この事業を当協会が受託し、相談支援専門員を対象とした研修や障がい者理解のための普及・啓発事業などに取り組み、支援力の向上に成果をあげました。特に、市民啓発事業の一環として、30年度から「あいサポート運動」の研修に組み込み、年間32回の研修会を開催しました。

また、引き続き、大阪府から「相談支援従事者研修事業者」として指定を受け、初任・現任の相談支援従事者研修を行い、修了者は合計で741名となっています。

早川福祉会館については、貸室利用者が昨年並みの年間延べ4万6千人あり、引き続き、パンフレットやホームページの活用により広く市民に利用を呼びかけ、施設の有効活用を図っていきます。また、1階のラウンジ「ほほえみ」をワークセンター中授の施設外支援の場として活用しています。

平成30年度の主な事業実施状況は以上のとおりですが、全般的には適正な事業実施がなされたと考えています。また、職員の資質の向上、人権意識、コンプライアンスの向上などの取組みを進めました。

今後も、「健全で安定した事業運営」、「発展的な事業運営」、「将来像を踏まえた事業基盤の構築」の三つを柱として、障がい者のニーズに的確に対応した良質なサービスの提供、障がい者を取り巻く状況や法律・制度の変化などに的確に対応した自立的・安定的な事業展開に取り組んでまいります。